

第1回
西脇市立学校学習環境規模
適正化検討会議

会議録

令和2年7月31日

西 脇 市

第1回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

1 開催日時

令和2年7月31日（金） 午後7時～午後9時

2 開催場所

播磨内陸生活文化総合センター「ドウジアム」

3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 高瀬 克義 委員
- (6) 藤原 悟 委員
- (7) 稲垣 光繁 委員
- (8) 藤原 慎也 委員
- (9) 内橋 智史 委員
- (10) 大隅 麻子 委員
- (11) 松田 一郎 委員
- (12) 竹内 誠 委員
- (13) 山本 義尚 委員
- (14) 白川 智喜 委員
- (15) 石田 君枝 委員
- (16) 佐伯 千裕 委員
- (17) 横山 賀大 委員
- (18) 内橋 孝太 委員
- (19) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

前田 里美 委員

5 傍聴者

5人

6 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| (1) 西脇市長 | 片山 象三 |
| (2) 西脇市教育長 | 笹倉 邦好 |
| (3) 教育部長 | 森脇 達也 |
| (4) 教育委員会参事 | 遠藤 一博 |
| (5) 学習環境規模適正化推進担当次長兼教育総務課長兼学習環境規模
適正化推進室長 | 高橋 芳文 |
| (6) 学校教育課長兼学習環境規模適正化推進室主幹 | 永井 寿幸 |
| (7) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (8) 教育総務課学習環境規模適正化推進室主査 | 中根 伸也 |
| (9) 教育総務課学習環境規模適正化推進室職員 | 山口 大輔 |

7 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 事務局職員紹介
- (6) 会長・副会長選出・あいさつ
- (7) 諮問
- (8) 審議事項
 - ア 検討会議設置の背景・本市の現状について
 - イ 変わりつつある学校教育について
 - ウ 本市の学校教育の状況について
 - エ 今後のスケジュールについて
- (9) 論点整理について
- (10) その他
- (11) 閉会

○ 事務局
開会

○ 事務局
次第2「委嘱状交付」に移ります。
委員を代表し、公募委員の2人に西脇市長が委嘱状を交付します。

○ 事務局
西脇市長があいさつを申し上げます。

○ 市長

新型コロナウイルス感染症がますます拡大しており、北播磨地域も感染が止まらない厳しい状況の中で、この度、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議委員のご就任を快く引き受けていただきましたことにお礼を申し上げます。

毎年、小学6年生と中学2年生に、西脇市の良い所や特産、例えば、黒田庄和牛の90%は神戸ビーフになるなど、誇りに思ってもらえることを児童生徒に伝えたいということで1時間の授業をさせていただいています。今年は新型コロナウイルス感染拡大の状況もあり、20分ほどに短縮し、各校を回り授業をしてきました。

委員各位の手元資料にもあるように、「Society5.0」（超スマート社会）という社会の中で児童生徒が生きていくということを知ってもらいたいという思いを伝えるために回っています。

西脇中学校の校長は、児童生徒の一生懸命学ぼうという気持ちを、「『健気』に頑張っている。」とよくおっしゃられますが、本当にそのとおりだと思います。西脇市の子どもたちがより良い生活環境、学習環境の中で育ってほしいということです。

全国的な人口減少や少子化の進行を受け、平成27年、文部科学省において公立小中学校の適正規模・適正配置に関するガイドラインが策定されました。本市においても児童生徒数や学級数の減少が進んでおり、将来、児童生徒にとって適正な学習環境が保てなくなるのではないかと懸念があります。そのために、今年度から本検討会議において、将来の児童生徒のより良い学習環境について話し合っていたり、皆様にご参集いただいております。

委員各位には、2年間にわたりこの検討会議で審議いただきますが、非常に重い会議になると思います。ただ、1番に考えていただきたいのは、

子どもたちがどう育っていくか、学んでいくか、この視点を大切にしてい
ただきたいと思います。2年間、委員各位にはご苦勞をおかけし、また、
様々な部分でお知恵を拝借することになりますが、今日が西脇市の新しい
教育における歴史的なスタートの日になるとと思いますので、よろしくお願
い申し上げます。

○ 事務局

次第4「委員紹介」に移ります。

————— [委員紹介…記述省略] —————

○ 事務局

オブザーバー出席の教育委員を紹介します。

————— [教育委員紹介…記述省略] —————

○ 事務局

次第5「事務局職員紹介」を行います。

————— [事務局職員紹介…記述省略] —————

○ 事務局

次第6「会長・副会長選出」に移ります。選出方法は、西脇市立学校学
習環境規模適正化検討会議条例第6条第2項に「会長及び副会長は、委員
の互選により定める。」と規定されております。どのようにしましょうか。

○ 委員

事務局一任。

○ 事務局

委員から「事務局一任」とのご提案がありましたので、事務局により指
名させていただいてよろしいか。

○ 委員一同

異議なし。

- 事務局
それでは、会長に當山清実委員を、副会長に川上泰彦委員を指名させていただきます。
- 委員一同
異議なし。
- 事務局
会長に就任いただきました當山委員、副会長に就任いただきました川上委員からごあいさつをいただきます。
- 会長
会長に選出されました當山と申します。兵庫教育大学大学院学校経営コースに勤務しております。
市長のあいさつにもありましたとおり、少子化に伴う学校規模の見直しや学習環境の整備は、全国的にも不可避の課題となっております。西脇市における適正な学校・学級規模、あるいは学校の配置・学習環境、それがどのようなものになるかということ、学びの主人公である児童生徒を中心に検討していくためにも、委員の皆様からの多様な意見を基に議論していきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 副会長
兵庫教育大学の川上と申します。
様々な環境が変わる中での適正な規模・環境というのを検討するというのが、この会議のミッションになると思っております。ひとつの適正な形を選ぶということは、言い換えれば他の形を選ばないということです。様々な可能性がある中でひとつを選んでいくということにおいて、最も納得度を上げていく方法は、意見を出し尽くすことになると思っております。全員が納得するひとつの答えが、上から降ってくる訳ではないですので、良い形で議論が尽くせればと思っています。微力ながらお手伝いできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 事務局
本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は19人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立

していますことを報告します。

○ 事務局

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第1項の規定により、當山会長に会議の議長にお就きいただき、議事の進行をいただきます。

○ 会長

協議事項に先立ち、会議の公開、非公開を確認します。

本日の審議事項については、非公開とすべき事項に該当するものではないため、会議を全部公開することとしますが、異議ありませんか。

○ 委員一同

異議なし。

○ 会長

傍聴人の定数について、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議傍聴要綱第2項において、原則8人と定められております。

本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○ 事務局

本日の傍聴希望者は、5人です。

○ 会長

事務局から、本日の傍聴希望者は5人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以下のため、5人全員に傍聴を許可します。

○ 会長

次第7「諮問」に移ります。

○ 市長

西脇市立小学校及び西脇市立中学校の学習環境規模の適正化について検討するため、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

1 諮問事項

- (1) 西脇市立小学校及び西脇市立中学校の学校規模の適正化について
- (2) 西脇市立小学校及び西脇市立中学校の適正配置について

2 諮問理由

西脇市では、少子化による児童生徒数の減少が進んでおり、今後もこの傾向は継続すると予測されています。児童生徒が学校における集団生活の中で、多様な考えに触れ、相互に尊重し合い、協力し、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという環境の確保が困難となり、学習活動や学校行事等の学校生活及び学校運営にも影響が生じているところです。

こうした現状を踏まえ、本市の教育振興基本計画に沿った教育施策を遂行していくに当たって、将来にわたり適正な学習環境規模を維持し、より良い教育環境を確保することが必要であると考えております。

以上のことから、本市の将来を見据え、教育の受益者である児童生徒にとって最適な学習環境を最優先に、様々な視点から御審議いただきたく、諮問するものです。

○ 事務局

諮問させていただきましたので、市長は退席します。

○ 会長

次第8-(1)「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議設置の背景及び本市の現状について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

説明内容

- 1 西脇市の人口の推移
- 2 児童生徒数の推移
- 3 学級数の推移
- 4 出生数の推移
- 5 西脇市の将来推計人口

————— [委員からの意見及び質問なし] —————

○ 会長

次第8-(2)「変わりつつある学校教育について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

説明内容

- 1 学校教育の目指すもの
- 2 学校における新たな課題
- 3 集団のなかでこそ学べること

————— [委員からの意見及び質問なし] —————

○ 会長

次第 8 - (3) 「本市の学校教育の状況について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

説明内容

- 1 「西脇市教育の指針」概要
- 2 西脇市における「全国学力・学習状況調査」調査結果の概要

————— [委員からの意見及び質問なし] —————

○ 会長

次第 8 - (4) 「今後のスケジュールについて」、事務局から説明願います。

○ 事務局

説明内容

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議における令和 2・3 年度の推進概要及び推進スケジュール

————— [委員からの意見及び質問なし] —————

○ 会長

次第 9 「論点整理について」に移ります。

今後の審議における、西脇市立学校学習環境規模適正化の捉え方について、事務局から提案があります。事務局から説明願います。

○ 事務局

学校学習環境規模の適正化について、西脇市の将来像や教育の動向など

といった様々な観点から、適正かつ持続可能な教育環境、教育を支える環境について審議いただきたいとの思いから、学校学習環境規模適正化の捉え方について提案します。

論点として、大きく五つ考えています。

1点目は、「本市における適正な学級規模・学校規模」です。各学級各学年の児童生徒数、小中学校における学校の規模等を検討いただければと考えます。

2点目は、「本市にとって適切な教育指導システム」です。小中連携教育、小中一貫教育、義務教育学校と様々な教育システムがあり、今後提示する中で検討いただきたいと考えます。

3点目は、「次代が求める学び・人材育成の観点を踏まえた適切な学習環境」です。近年めまぐるしく社会が変遷しています。最近では、「GIGAスクール構想」など、インターネットで学習するというようなシステムについても、新型コロナウイルス感染症の影響で導入が加速しているところもあります。様々な学習環境が変遷しているという点についても、検討いただきたいと考えます。

4点目は、「本市における適切な学校支援環境」です。学校における教員の働き方改革などを論点としていただければと考えます。

5点目は、「本市における適正な学校配置」です。西脇市には、まちづくり計画や立地適正化計画など様々な計画があります。それらの計画とも関連させながら、学校の配置について検討いただきたいと考えます。

事務局として以上の5点を論点として考えています。これ以外の論点など、意見や提案をいただきたいと思います。

○ 会長

学校学習環境規模適正化の捉え方について、5つの視点が提示されました。1つ目は「適正な学級規模・学校規模」。2つ目は「適切な教育指導システム」。3つ目は「適切な学習環境」。4つ目は「適切な学校支援環境」。これは職場としての適正な学校環境ということにもなります。5つ目は「適正な学校配置」。以上の5点です。この提案につきましてご意見やご質問はありませんか。

○ 委員

事務局説明の中で、学校教育以外にも社会教育、地域との関わりが大切だという説明があり、すごく良いことだと思いました。地域との関わりや社会との繋がりなども、論点に入れてはどうかと感じました。

4番目の「適切な学校支援環境」の項目に「家庭」「地域」等書いてありますが、このテーマをもっと大きく取り扱ってもいいのではないかと感じました。

○ 会長

4番目に関わるところで、もう少し付け加えや言い換えが必要ではないかということでしょうか。「地域との連携」というようなキーワードだったかと思いますが、何か適正な付け加えるべき文言等ありましたらお示しいただければと思います。

○ 委員

「地域との連携」などがあればいいと思います。地域にはボランティア精神に溢れ、かつ技能を有した方が多くいらっしゃると思います。そのような方にも課外授業という形などで授業を教えていただくことで、子どもにも経験がつくでしょうし、外部の人材を活用することによって、教員の負担軽減につながるのではないかと感じました。そのようなことから「地域との連携」などを議論できればと思います。

○ 会長

地域との連携については、コミュニティースクールの推進が進められているところです。地域との連携は、今後、学校との関連を進めていかなければならない非常に大切な取組になってきます。4番目の「学校支援環境」は、職場としての学校現場という論点として位置付けられているところがありますので、「地域との連携」という視点をどこかに含めるべきだという意見を事務局で検討するというところでよろしいでしょうか。

○ 委員

適切な学校規模というときの「学校」とは、どのようなシステムを指すのかということですが、現在の「6・3制」を根本としておくのか、全く新しいシステムの学校もこの検討会議で検討していくのか。例えば、9年制の学校であったり、「4・3・2制」と分けるなど、ダイナミックな学校のあり方を考えていくのか。私は検討すべきだとは思いますが、いかがでしょうか。

○ 会長

学校制度そのものに関わるのところまで検討するかというご質問でしょう

か。事務局から回答願います。

○ 事務局

現在の学年の区切りなども含めた教育システムを検討に入れるのかという質問かと思えます。これからの本市にとって適切な教育システムとはどのようなものかという検討の中において、事務局からそれぞれの教育システムの特色などを紹介させていただきながら、学校制度に係る審議もしていただければと思います。

○ 委員

学校に求められるものは、単に学び舎としての機能だけではなく、地域の防災拠点などの機能もあると思います。例えば、廃校になることで避難場所がなくなるということになるのではないかと思います。防災拠点としての機能も学校の適正配置を考える上で必要なことなのではないかと思えます。

○ 会長

防災拠点としての学校の機能をどう捉えて検討するかという意見です。大切な視点だと思えます。地域の拠点という意味では、規模等より配置に関わってくるかと思えますので、例えば5番目に項目として追加するなどの検討材料になるとは思いますが、事務局の意見はどうか。

○ 事務局

検討すべき項目として追加する方向で考えます。

○ 委員

事務局説明の中で、「地域の子どもは地域で守るための学校」「地域づくりの拠点としての学校」、つまり、地域と子どもの結び付きというのはすごく大きいということを重点化しています。「教育創造にしわきプラン」の中にも「心紡いで 彩り豊かな人財の育成」という理念があります。

「～誰もがふるさとに誇りと愛着を持ち、輝いて生きる共生社会の実現に向けて～」の「ふるさと」というのは西脇市とは限らない、それぞれの地域というのが非常に重要かと思えます。

その中で、事務局が提案した論点を見ると、「本市における適正な規模」「本市にとって適切なシステム」など、全部「市」から捉えています。できれば地域から捉えた学校・子ども像というものを、もう少し出してもい

いのではないかと思います。

○ 会長

市全体からも然りであるが、各地域からの実情も踏まえるべきではないかという意味合いですね。具体的にどこに何を盛り込むかという点では意見はありますか。事務局はどうですか。

○ 事務局

地域の視点というのももちろん大切です。このことも検討材料として加えることで考えていきます。

○ 副会長

学校学習環境の論点の1点目に規模の問題、2点目にシステムの問題があり、その後に、学習環境、学校支援環境と続きますが、順序性はないと理解していいですね。順序性で考えると、おそらく1・2と3・4が逆になるのではないかと思います。今後西脇市でどういう学びを進めていきたいのか、西脇市の学校はどういう環境がいいのかという3と4に関わる項目があって、その後、それに適した学級規模とは、それを実現するための教育システムとは、という議論の順番にすべきと考えます。まず「規模」で形をはめてしまって、その規模で最大限できそうな技術は何かという論の立て方もないわけではないのですが、おそらく、これまでの流れを聞いている限りでは、何をしたいか、どういうものを残していきたいかということが先にあり、そのための手段として、規模の問題であったり、教育システムの問題を考えていくという議論の順番になるのではと思います。順番を変えるべきということではないですが。

1・2・3・4・5の中で、5が少し色合いが変わります。市とか地域とか上から見たときにどういう配置がいいかという議論になると、1・2・3・4は下から見ていくというか、子どもにとって、地域にとって、学校にとってというところからの積み上げで、いいシステム、規模とは何かという議論をしていくというので、性質の違うものが入っている。論点なので、1・2・3・4・5で違うものが並んでいるのは当たり前なのですが、その点を確認させていただきました。

「順序的に先に挙がっているから、先に規模が何だっという議論をするというのではないですね」という確認と、私なりの整理を述べました。

○ 会長

優先順位ではなく並列という考え方でよいと思うんですが、当然、環境の方が、規模とか教育システムよりは広い概念ということになるかと思えます。今の意見について事務局から回答願います。

○ 事務局

ここに挙げている順番は、この順番どおりに進めるという意味ではありません。児童生徒にとってどのような学習環境が一番いいのかということを中心に、そこから議論いただき、委員間で共通認識していただき、また次の段階へと進んでいきたいと考えています。

順番をどうするかは、会議において委員に検討いただければと思います。事務局としては、まずソフト面から進めていきたいと思っています。

○ 委員

資料に、教員の負担増大、勤務時間超過という内容がありましたが、最近ニュースでも聞くようになり、実情はどうなのかすごく気になります。教員の負担軽減はもちろん大切ですが、その原因は何かということがすごく大事かと思えます。私が子どもの頃は、そんなことは言われていなかったように思うのですが、現在は連日ニュースにもなるようになっていて、何が違って何が原因でそういうことになっているのかということ、先生方も出席されていますので、教えていただけたらと思います。

○ 委員

小学校の校長です。今年度、学習指導要領の改訂がなされました。外国語学習が導入されることにより、その準備を数年前から続けてきています。また、道徳が教科になりました。これについても、様々な準備を重ねて今回の導入に至っています。

今回の新学習指導要領により、観点が変わりました。つまり、これまで中心部のところで評定があり、各教科に観点がいくつかあったのですが、全教科3つに統一されました。すると、教員が成績をつけるときの視点を変えなければいけないということになり、研修も必要となってきます。これに加え、キャリア教育やプログラミング教育、主権者教育など、様々な新教育分野が含まれて入ってきます。

先ほども情報化の話があり、実際にタブレットが学校に導入され、活用する方向で進んでいますが、情報化についても、社会情勢に合わせるため、子どもたちに与える環境が多岐にわたり、それが一気に押し寄せてくるわ

けです。教員は、これまでの学習についても、足場をしっかりと固めながら教育課程を進めています。新しいことが徐々にではなく、一気に押し寄せてくるという状況が、近年続いているような感覚があります。その対応になかなかついていけず、教員も本当に四苦八苦しているというのが現状です。

忙しさは従来からあることなので、乗り越えなければならないことだと思います。昔も夜の10時や11時になっても電気が点いており、そのことでお叱りを受けたりしたこともありました。

○ 委員

先ほどの意見に追加して言えることは、物理的に時間が延びているということ。委員各位の子ども頃は、小学校でしたら5時間目で下校していたという記憶はございませんでしょうか。現在は、小学3年生以上は、ほとんど6時間目までで、週に1日だけ5時間目となる状況であり、必然的に遅くなっているということはあると思います。

○ 委員

中学校の校長です。以前から勤務時間は長かったです。それを是とするか非とするかというところはあります。しかし、何よりも子どもの学びが変化するという事は、教員の教え方も当然変化していかなければならないところがありますし、児童生徒数が減少するにつれ、教員数も減っていきます。そこに仕事の内容が変わらなくなると教員間で分担するところも多くなってくると思います。

○ 委員

多忙化の件ですが、これまで3人の校長がおっしゃったとおりです。例えば、社会の大転換の波は、都市部だけにとどまらず、西脇市にもやってきております。これまでの延長線上のことをやっても、教育現場では成り立たなくなりました。

学習指導内容も大きく変わりました。変わらなければなりません。生徒指導面もこの10年で大きく変わりました。いじめの問題についても、水面下の目の見えないところ、スマートフォンやインターネットによるような事案が数多くあつたりします。

そのようなことから、教員はまさに粉骨砕身で、勤務時間も超過するようなことになり、他方では地域も保護者も変容してきました。

○ 会長

学習指導や生徒指導に加えて、学校は従来以上に対外的な説明責任を求められます。今の先生方の意見にはありませんでしたが、地域や家庭の教育力が低下しており、学校にそのしわ寄せがきていることもあります。そして、教員の年齢構成も大量退職で不均衡となり、さらに若い教員が非常に多くなっているということもあります。様々な要素があるということですね。

○ 委員

教員の過重労働の件ですが、保護者対応が大変で、その時間が労働時間に食い込んでくる、本来なら教材作りをしなければいけない時間に、保護者対応のために夜遅くまで残ったり、仕事を家に持ち帰ったりするようなことがありましたが、今回の新型コロナウイルス感染症による臨時休校等において、保護者は、学校のありがたみがわかってきたのではないかと思います。いかがですか。

○ 委員

私には、5歳と3歳の実子があり、里子として高校生が4人、小学5年生が1人います。この3月から5月、毎日、小学5年生はうるさいし、高校生は朝なかなか起きてこないし、生活リズムを整えることも本当に大変でした。小学5年生は、登校できない期間、学校から「新しいところを予習してください」という課題が出ており、教えるんですが、まず社会科では、「東西南北」が読めず「ひがしにしみなみきた」と読んで、「とうざいなんぼく」だと2、3回同じように教える状況ですが、なかなか教えられないです。本当に学校に支えてもらっていたのだなということをつくづく実感しました。もし、6月も臨時休校が続けば…と考えると、本当に私自身、学校のありがたさを感じました。

高校生は、中学生の時から家に来ました。前の中学校が結構なマンモス校で、なかなか生徒1人に対して焦点を当ててもらうことは難しかったのですが、家に来て以降、校区の中学校では1人として面倒を見てもらった、居場所を与えてもらったということ、保護者として感じています。

○ 委員

保護者対応の件から切り出していたのは、実は、今の意見にありましたが、学校を見直す保護者が増えてきたとして、これは今がチャンスだと思っています。授業数が足らず、学校へ行く日数も足らなかったけれども、

モンスターみたいな保護者もいなくなったのではないかと勝手に理解しています。

そのタイミングで、学校を変えていく、適正規模を含めて、システムなり学校規模なり支援環境なり、本当に大事な会議だと思っています。

○ 会長

本日出していただきました課題や意見については、事務局において検討、整理していただきまして、次回の会議の中で報告いただくこととします。

議事を終了します。

○ 事務局

第2回検討会議は、8月28日（金）午後7時から、この会場で開催させていただきます。

○ 事務局

閉会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

○ 教育長

委員各位におかれましては、大変お忙しい中で、第1回目の検討会議にご出席いただき、また、熱心に多大な意見交換をいただきました。

児童生徒の学校における学習を取り巻く環境は、人口面やハード面、キャパシティーの面から見ても大きく変化しておりまして、現在直面している社会状況に応じて、これから先の急激な変化にも対応していかなければならないと考えています。

「子どもを中心にすることで、皆が納得するようにこの会議を作り上げていきたい」と當山先生・川上先生が最初におっしゃったと思います。地域として、親として、学校として、次世代を担う児童生徒の適正な学習環境を最優先に考えていただきまして、今後2年間の検討会議をお世話になりたいと思います。

大きく変革しつつある時代の中において、本市の大きな課題の第一歩を今日踏み出すことができました。委員各位におかれましては、貴重な時間をいただくこととなります。答申をいただくまでお力添えをいただきたいと思っております。

○ 事務局

閉会